

新たな観光立国推進基本計画 ～観光でつくる日本のチカラ(仮)～

第1 観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針(素案)

1. はじめに

観光立国推進基本法(平成18年法律第117号)第10条の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成19年6月に観光立国推進基本計画(以下「基本計画」という。)が策定された。

基本計画は、観光立国を実現するために政府全体で取り組むマスタープランを初めて示したものであり、数値指標も用いた具体的な目標を掲げたことで、観光立国実現のために目指すべき道筋を分かりやすく示すことができた。

さらに、平成20年10月に観光庁が設立されたことで、官民を挙げて観光立国を実現していく体制が構築されたと言える。

しかしながら、現在の基本計画に掲げた目標の中には、達成に及ばないものも少なくない。その主な要因として、リーマン・ショックに端を発する世界的な景気後退、円高の進行や新型コロナウイルスの流行等の外的要因が観光にマイナスの影響を及ぼしたことや、観光立国実現に向けて強化された取組の成果が未だ十分には現れていないこともあるが、政府のこれまでの取組そのものが十分でなかった面も否定できない。

観光をめぐる状況の変化に適確に対応し、観光立国の実現に向けた取組を一層効果的に推進していくため、ここに、基本計画を改定することとする。

2. 観光をめぐる状況の変化

観光をめぐる状況の変化としては、特に以下の三点に留意する必要がある。

一点目は、日本経済を再生するための起爆剤として、観光への期待が高まっていることである。

約20年にわたって日本経済が低迷を続ける中、この閉塞状況を打ち破り、元気な日本を復活させるため、新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)が策定された。その中で、観光立国の実現は、地域経済の活性化や雇用機会の増大の切り札として、7つの戦略分野の1つに挙げられている。少子高齢化や人口減少が進む中、日本の内需を強力に牽引する役割を観光に期待する気運がこれまでに無く高まっている。

二点目は、近年、旅行に出かけない風潮が国民の一部の層に見られる点である。特に、

若年層において年間旅行回数がゼロである人の割合が多いことから、こうした行動様式が定着すると、長期的に国民全体の旅行行動に対してマイナスの影響を及ぼすことが懸念される。

三点目は、我が国の観光をとりまく国際情勢の変動である。

近年、中国をはじめとする東アジアは、急速な経済成長を背景に観光市場が拡大している。東アジアからのアクセスにすぐれ、東アジアを主要な観光市場とする我が国にとって、訪日外国人旅行を急成長させる絶好のチャンスが到来している。この国際観光市場をめぐる、各国は熾烈な争奪戦を繰り広げており、それに乗り遅れないため、我が国も観光政策を戦略的に展開する必要性に迫られている。

さらには、先般の尖閣諸島沖の中国漁船衝突事件で生じたような外交分野の問題を、民間レベルの交流の活発化で克服できるようにするためにも、かつて国連が「観光は平和へのパスポート」と称したとおり、国家間の外交を補完・強化し、安全保障にも大きく貢献するという、観光が果たし得る役割に対する期待が、従来にも増して強まっていることも重要である。

3. 基本的な方針

これらを踏まえ、新たな基本計画では、以下の点を重視して、外国人の訪日旅行、国民の国内旅行や海外旅行を通じた観光交流を拡大し、充実させるための取組を進める。

(1) 観光で日本経済を元気にする。

新たな基本計画で第一に重視する点は、観光分野が我が国の経済成長の強力な牽引役として果たすべき役割である。

90年代以降、日本経済の低迷が約20年間続き、国民の自信喪失、社会全体の閉塞感をもたらしているが、観光は、このような閉塞状況を打ち破り、元気な日本を復活させるための鍵を握っている。

観光分野は、宿泊業、運輸業、旅行サービス業といった一部の業種に限られるものではなく、例えば、小売業、製造業、食料品産業、農林水産業、飲食店業なども含み得る、裾野が極めて広い産業分野であることから、観光振興の効果は、これらの産業にも波及し、我が国経済全体にも大きなプラスになることが期待できる。また、観光による経済効果は、旅行消費だけでなく、投資等による内需拡大も期待できることから、少子高齢化時代の地域活性化や雇用機会の増大の切り札として日本経済を牽引し、そして、将来、日本の基幹産業となり得る成長分野として大きなポテンシャルを持っている。

このため、急成長を遂げている中国をはじめとするアジア市場に重点を置きつつ、訪日外国人旅行者の誘致を強力に推進するとともに、例えば休暇改革の取組など、国内観光の埋蔵需要を発掘していくために、オールジャパンであらゆる施策を総動員する。これにより、観光を基軸として我が国産業全体での新しい雇用と需要の創出につなげていく。

(2)観光が持つ多面的な意義を最大化する。

上記(1)で述べた経済的意義に加え、観光が持つ多面的な意義に着目して、これらの意義を最大化するための取組を進める。

①我が国のソフトパワーや人材力を強化する。

国際観光による草の根交流を進めることは、我が国のすぐれたコンテンツを世界に向けて展開するとともに、我が国の外交や安全保障を補うなど、我が国のソフトパワーの強化に貢献するものである。また、グローバル化が年々進んでいき、国際舞台で活躍できる人材を育成することが大きな課題となっている中、特に、若い世代や子どもたちを中心として、国際観光交流を通じて、異文化に対する理解力や適応能力を育てていくことが重要になっている。

このため、特に若い世代や子どもたちを中心として、国際観光による草の根交流を拡大・充実するための取組を進め、国際観光交流を活発化する。

②魅力ある観光地づくりを通じて地域力を強化する。

魅力ある観光地づくりに向けた地域の取組は、地域の人々に「居場所」と「出番」を提供するものであり、「支え合いと活気のある社会」を作るための当事者たちの「協働の場」としての「新しい公共」を具体化するものである。他方、地域における観光の持続的発展のためにも、観光が一過性のブームで終わらないようにし、一度訪れた旅行者にもう一度訪れたいという気を起こさせ、実際に何度でも訪れてもらうことが極めて重要である。

このため、地域のあらゆる人々が幅広く参加して、地域固有の伝統、文化、歴史等の魅力を生かし、観光地における環境保全にも十分配慮した上で、訪れた旅行者にとって満足度や幸福度の高い、魅力ある観光地づくりに取組むことを支援する。また、このような取組を通じて地域の自主・自律の精神を養い、地域の誇りや意欲を引き出していく。

③旅の感動で暮らしに活力を与える。

観光は、テレビ、インターネットなどのメディアを介したヴァーチャルな体験と異なり、現地で本物を直接体験することで、日常生活では得がたい感動や満足感をもたらす、私たちの暮らしを心豊かなものにする効果がある。また、観光の体験を通じて、我が国、我がまちに対する自らの帰属意識を高め、その魅力を再発見するきっかけを得ることも期待できる。

このため、このような観光の意義を広く普及・啓発することを含め、より多くの国民が観光旅行に関心を持つこと、そして、実際に旅へ出かけることを促すための取組を進める。また、旅を通じて旅行者が感動や満足を得られるよう、国民の多様なニーズに対応した観光地づくりや旅づくりを支援していく。

(3)国民全員参加による観光立国の実現に向けて意識改革を進める。

観光立国の意義については、国民の間で広く共有されることが必要である。また、国民一人一人は、観光により人生を楽しむ旅行者であると同時に、魅力ある観光地づくりの主体であり、さらに、自らが観光地の魅力の一部となり得る貴重な観光資源でもあるとの意識を持つことが極めて重要である。特に、近年、次世代を担う若い世代の旅行離れの傾向が見られるが、観光の持続可能な発展を実現するためにも、若い世代や子どもたちの観光に対する理解と関心を深める必要がある。

このため、観光立国の実現に向けた取組の意義を国民全体で共有するための意識改革を進めていく。

3. 計画期間

この基本計画は、より長期的な展望を視野に入れつつ、今後 5 年間を対象として策定する。